

第175期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

澁澤倉庫株式会社

法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.shibusawa.co.jp/ir/stock/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	7,847	6,355	29,728	△24	43,906
会計方針の変更による 累積的影響額			△2		△2
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	7,847	6,355	29,725	△24	43,904
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△851		△851
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,257		5,257
連結範囲の変動			172		172
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		36			36
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	36	4,578	-	4,614
当連結会計年度末残高	7,847	6,391	34,304	△24	48,518

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	4,687	△667	△20	3,999	345	48,251
会計方針の変更による 累積的影響額						△2
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	4,687	△667	△20	3,999	345	48,248
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△851
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,257
連結範囲の変動						172
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						36
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	387	409	19	816	△24	791
当連結会計年度変動額合計	387	409	19	816	△24	5,406
当連結会計年度末残高	5,074	△258	△1	4,815	320	53,655

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数…………… 8社
- ② 会社の名称…………… 澁澤陸運(株)、大宮通運(株)、日正運輸(株)、北海澁澤物流(株)、澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co.,Ltd.、澁澤ファシリティーズ(株)、澁澤物流(上海)有限公司
上記のうち、澁澤物流(上海)有限公司については重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社(システム物流(株)他)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数…………… 2社
 - ・会社の名称…………… Vinafco Joint Stock Corporation、(株)データ・キーピング・サービスなお、(株)データ・キーピング・サービスについては、株式を追加取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
持分法を適用していない非連結子会社(中部システム物流(株)他)及び関連会社(門司港運(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。
- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co.,Ltd.及び澁澤物流(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法によっております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ・有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法を採用しておりますが、連結子会社では一部資産について定額法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降の取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - ・無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な繰延資産の処理方法
- ・社債発行費
社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- ・貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ・賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ 物流事業
主として倉庫業務、港湾運送業務、陸上運送業務及び国際輸送業務を行っており、これらの業務については役務を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。物流施設賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。
 - ロ 不動産事業
主として不動産賃貸業務と付随した管理業務を行っております。不動産賃貸業務はリース取引であり、不動産管理業務については役務を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………長期借入金
- ・ヘッジ方針
将来の金利上昇リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。
- ・ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、海上輸送収益について、履行義務の識別及びその充足時点を判断した結果、到着日基準で収益認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

これにより連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「資金調達費用」（当連結会計年度は13百万円）及び「固定資産除却損」（当連結会計年度は15百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 128百万円、固定資産 50,719百万円

②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

・算出方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産又は資産グループを、物流事業においては各営業所単位、不動産事業においては各物件単位、連結子会社においてはそれぞれ各会社単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否の判定を行います。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。

・主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算を基に、過去の実績及び企業物流動向を考慮し、資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数期間で見積っており、将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は予算の基礎となる営業収益の予測に用いる成長率です。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に正常化に向かうことを前提としており、見積りに重要な影響があるものとは見込んでおりません。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

営業収益の予測は、将来の経済環境の変化などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地 7百万円

② 担保に係る債務

長期借入金 1,800百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 60,949百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 持分法による投資利益

(株)データ・キーピング・サービスの株式を追加取得し、当社の持分法適用会社としたことに伴って発生した負ののれん相当額1,947百万円を含んでいます。

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	用途	種類	場所	金額(百万円)
日正運輸(株)	賃貸土地・物流施設	土地、建物及び構築物	北九州市門司区他	110
澁澤倉庫(株)	物流施設	建物及び構築物等	東京都江東区	9
澁澤倉庫(株)	物流施設	建物及び構築物等	東京都武蔵村山市	3
澁澤倉庫(株)	物流施設	土地、建物及び構築物等	福井県坂井市	2
澁澤倉庫(株)	物流施設	建物及び構築物等	滋賀県近江八幡市	2
合計				128

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額128百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	15,217	—	—	15,217
自己株式				
普通株式	13	—	—	13

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	395百万円	26.0円	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	456百万円	30.0円	2021年9月30日	2021年12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	608百万円	利益剰余金	40.0円	2022年3月31日	2022年6月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び取引先未収金に係る顧客の信用リスクは、「未収債権管理要領」に沿って取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、取引の内容については、取締役会において決定され、実行・管理は経理部が行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	11,442	11,442	—
(2) 社債	(10,000)	(9,941)	△58
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(23,827)	(23,645)	△182
(4) 長期預り金	(5,634)	(5,641)	6
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() 付数字で示しております。

2. 現金及び預金、受取手形及び取引先未収金、有価証券、支払手形及び営業未払金、短期借入金、預り金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

3. 非上場株式・その他（連結貸借対照表計上額2,607百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

なお、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額5,129百万円、いずれも非上場株式）についても、上表には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 投資有価証券 その他有価証券	11,442	-	-	11,442

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
② 社債	-	9,941	-	9,941
③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	23,645	-	23,645
④ 長期預り金	-	5,641	-	5,641
⑤ デリバティブ取引	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券 その他有価証券

その他有価証券は上場株式であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることからレベル1に分類しております。

② 社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が公表する売買参考価格によっており、レベル2に分類しております。

③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額(※)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2に分類しております。

(※)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記⑤参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額であります。

④ 長期預り金

長期預り金のうち主要なものは、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

⑤ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記③参照）。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報レベル3に該当する金融商品に重要性がないため記載を省略しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
21,076	81,941

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	物流事業	不動産事業	
営業収益			
顧客との契約から生じる収益	64,168	693	64,862
その他の収益 (注)	1,880	5,004	6,884
外部顧客への営業収益	66,048	5,697	71,746

(注) 営業収益のその他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,507円76銭
1株当たり当期純利益	345円79銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
			そ の 他 利 益 剰 余 金		繰 越 利 益 剰 余 金	
	資 本 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金			
当 期 首 残 高	7,847	5,660	872	10,000	16,734	27,606
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額					△2	△2
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	7,847	5,660	872	10,000	16,731	27,604
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△851	△851
当 期 純 利 益					3,008	3,008
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	2,157	2,157
当 期 末 残 高	7,847	5,660	872	10,000	18,888	29,761

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△24	41,090	4,557	45,647
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		△2		△2
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△24	41,088	4,557	45,645
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△851		△851
当 期 純 利 益		3,008		3,008
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			386	386
当 期 変 動 額 合 計	-	2,157	386	2,544
当 期 末 残 高	△24	43,245	4,943	48,189

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
 - ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - ③ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法によっております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 物流事業

主として倉庫業務、港湾運送業務、陸上運送業務及び国際輸送業務を行っており、これらの業務については役務を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。物流施設賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

ロ 不動産事業

主として不動産賃貸業務と付随した管理業務を行っております。不動産賃貸業務はリース取引であり、不動産管理業務については役務を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………金利スワップ
- ・ヘッジ対象……………長期借入金

③ ヘッジ方針

将来の金利上昇リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、海上輸送収益について、履行義務の識別及びその充足時点を判断した結果、到着日基準で収益認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

これにより計算書類に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「資金調達費用」（当事業年度は13百万円）及び「固定資産除却損」（当事業年度は14百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 17百万円、固定資産 46,676百万円
- ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」をご参照願います。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産
土地 7百万円
- ② 担保に係る債務
長期借入金 1,800百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額		51,868百万円
(3) 保証債務		2,262百万円
	上記のほか、子会社の一部の賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。	
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
関係会社に対する金銭債権	短期	96百万円
	長期	649百万円
関係会社に対する金銭債務	短期	1,387百万円
	長期	3百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高		
営業収益		621百万円
営業費用		9,886百万円
営業取引以外の取引高		21百万円
(2) 減損損失		

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金額 (百万円)
物流施設	建物等	東京都江東区	9
物流施設	建物等	東京都武蔵村山市	3
物流施設	土地、建物等	福井県坂井市	2
物流施設	建物等	滋賀県近江八幡市	2
合 計			17

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	13千株	－千株	－千株	13千株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税・事業所税	71百万円
賞与引当金	162百万円
未払社会保険料	26百万円
貸倒引当金	7百万円
退職給付引当金	612百万円
投資有価証券評価損	139百万円
減価償却費	186百万円
減損損失	381百万円
その他	180百万円
繰延税金資産小計	1,768百万円
評価性引当額	△662百万円
繰延税金資産合計	1,105百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,048百万円
圧縮記帳積立金	△385百万円
繰延税金負債合計	△2,433百万円
差引繰延税金負債の純額	△1,327百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	滋澤陸運(株)	東京都江東区	80百万円	陸上運送業	(所有)直接100.0%	役員3名	当社の陸上運送の下請等	債務保証(注)	1,801百万円	-	-

(注) 銀行借入(1,801百万円)につき債務保証を行ったものであります。また、そのほか一部の賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,169円38銭
1株当たり当期純利益	197円89銭